

持に十分配慮した。

3. 福島県南相馬市に平成 28 年に開業したメンタルクリニックにおける患者の受診動向について

¹⁾ほりメンタルクリニック

○堀 有伸¹⁾

災害後の被災者の精神的健康問題を調査した研究は数多くあるが、実際の診療状況を調査したものは少ない。本研究では、平成 28 年に福島県南相馬市に開業したメンタルクリニックの、開業から 1 年間の診療記録を用いて、アルコール依存症や心的外傷後ストレス障害 (PTSD) などの患者への介入状況を、治療中の暴力の有無も含めて調査した。

その結果、730 人の患者が 1 年間クリニックを訪れたが、アルコール依存症の治療を受けた患者は少数であった。震災時に心的外傷ストレスを経験した患者は、暴力への関与との相関はないものの、治療中止率が高かった。しかし、複雑性 PTSD の診断は、治療中の暴力への関与と相関していた。

震災後の慢性期にケアを提供する精神科クリニックでは、治療的な対人交流が重視されるアルコール依存症や、トラウマに焦点を当てた精神療法が標準的なケアである PTSD に対する十分な治療が提供されていなかった。専門性の高いリソースを確保し、被災地の人々との包括的な連携を構築することは困難であるが、そのような状況が課題となっている。

なお、この研究は南相馬市立総合病院 (承認番号: 1-12) と福島県立医科大学 (承認番号: 2019-271) での倫理委員会の承認を受けて行われた。また今回発表する内容はすでに論文化され、2023 年に *Against an insufficient intervention for patients with alcoholism or PTSD: An activity report on a psychiatric clinic after the 2011 complex disaster in Fukushima, Japan* というタイトルで *International Journal of Disaster Risk Reduction* 誌に掲載されている。

4. 福島第一原発事故後の移住動向: 県外からの転入者の割合の推移

¹⁾福島県立医科大学医学部災害こころの医学講座

座

○小林 智之¹⁾, 前田 正治¹⁾

福島県の復興促進に向け、日本政府は第二期復興創生期間の基本方針の中で県外からの移住者・定住者の促進の重要性を指摘した。しかし、原発事故の

被災地である福島県においてどれほどの移住者がいるのか、また、移住者の精神的健康についても明らかではないため、移住者の支援方法を考えるための十分な資料が揃っていなかった。そこで、環境省の放射線健康管理・健康不安対策事業の「原発事故被災地への移住・定住者に対するウェルビーイング形成の支援フレームワークに関する研究」班では、福島県における県外からの移住者の実態や健康ニーズについて調査し、その移住者が県内でより良い生活を送るための支援方法について検討することを目的とした。

本発表では、福島県内の移住者の健康状態について調査するための予備的調査として、福島県現住人口調査データを用い、福島県内の移住者数の推移について 2 つの分析を行った。まず、1999 年 1 月から 2023 年 10 月までの現住人口調査データを用いて、性別と原発事故の有無の要因を説明変数とし、県外からの転入者数についてポアソン回帰モデルの時系列分析を行った。その結果、福島県においてはもともと転入者数が減少傾向にあったが、原発事故を機にその減少傾向が緩和されていることが確認された。次に、福島県内の推計人口に対する 2011 年 3 月以降の累計転入者数の割合を分析することで、原発事故以降の転入者数の割合について検討した。その結果、2023 年 10 月時点で福島県全体の 20.4% が事故後の転入者であることが推測された。また、避難指示等が指定された 12 市町村を個別に分析すると、富岡町、大熊町、浪江町において事故後の転入者数の累計が推計人口の 100% に近い割合となることが確認された。この予備的調査の結果を踏まえ、今後は移住者の精神的健康について検討を行っていく。学会当日は、当研究班の課題と期待される成果について述べてみたい。

セッション 2: 女性・子どものメンタルヘルス

5. COVID-19 流行下における女性勤労者のメンタルヘルスに影響を及ぼす要因の検討

¹⁾福島県立医科大学医学部災害こころの医学講座

○竹林 唯¹⁾, 小林 智之¹⁾, 佐藤 秀樹¹⁾
前田 正治¹⁾

問題と目的: 2019 年 11 月以降、COVID-19 は、緊急事態宣言や外出自粛要請、学校・保育園等の臨時休校・休園など多様な社会的影響を及ぼした。そ

うした中で、COVID-19のメンタルヘルスへの影響も幅広く見られ、特に女性への影響が大きいことが指摘されている。そこで本研究では、女性勤労者に焦点をあて、COVID-19流行下においてメンタルヘルスに影響を及ぼした要因を検討することを目的とした。

方法：2020年10月1日から11月23日にかけて、日本労働組合総連合会福島地方本部および関連団体に所属する福島県内の従業員を対象に、オンライン調査を実施した。調査材料には、デモグラフィックデータ、K6、職業性ストレス簡易調査票のほか、COVID-19感染拡大によるストレスに関する項目として、日本での過去の調査から収集し、作成したものを使用した（Kobayashi et al., 2021）。

結果と考察：3,464名から回答があり、そのうち女性675名を解析対象とし、K6得点を従属変数としたポアソン回帰分析を実施した。その結果、年齢、暮らし向き、職業性ストレスを調整した上で、単身者（ $\beta=0.31$, $p=.004$ ）、父母と同居（ $\beta=0.33$, $p=.001$ ）、夫と子どもと同居している女性（ $\beta=0.30$, $p<.001$ ）は、夫・子ども・父母と同居している女性と比較して、K6得点が有意に高かった。また、小学生から大学生の子どもと同居している女性は社会人の子どもと同居している女性と比較して、K6得点が有意に高かった（ $\beta=0.14-0.28$, $p<.001-.05$ ）。本調査の結果から、家族構成や同居する子どもの年代など、家庭に関わる要因が女性のメンタルヘルスに大きく影響を及ぼすことが示された。COVID-19流行下の非常事態だけでなく、平時においてもこうした要因を考慮した支援策を検討する必要があると考えられる。

本研究は、福島県立医科大学倫理審査委員会にて承認を受け（一般2020-125）、参加者には文書にて研究目的や個人情報保護等について同意を得て実施した。

6. 福島県立医科大学附属病院心身医療科こどもの心診療センターにおけるコロナ禍が不登校へ与えた影響についての後方視的検討

¹⁾福島県立医科大学医学部神経精神医学講座

²⁾福島県総合療育センター

³⁾福島県立医科大学医学部小児科学講座

⁴⁾福島県立医科大学医学部衛生学・予防医学講座

⁵⁾東北大学災害科学国際研究所災害精神医学分野

○佐藤重希子¹⁾、千代田高明¹⁾、川崎由希子¹⁾
和田 知紘¹⁾、伊瀬 陽子²⁾、松本 貴智¹⁾
鈴木 雄一³⁾、増子 博文¹⁾、各務 竹康⁴⁾
板垣俊太郎¹⁾、國井 泰人^{1,5)}、三浦 至¹⁾

少子化による子どもの減少にもかかわらず、小中学校で不登校児童生徒数は増加し、コロナ禍で顕著であった。文部科学庁の調査では2022年度の小中学校における不登校児童生徒数、在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は共に過去最多となった。

社会全体が大きな変化を強いられたコロナ禍では、慢性的なストレスが持続し、学校場面でも休校や分散登校、各種行事の中止や縮小、度重なる予定変更がなされた結果、子どもたちは一定した学校生活を送ることができない状況に追い込まれた。特に神経発達症の子どもたちは、それまで受けていた支援が十分に受けられないなど、社会環境とのミスマッチが増大したが、その一方で、オンライン学習やタブレット利用により学習しやすいと感じた子ども達も少なくないと考えられた。

2009年に設置された福島県立医科大学附属病院心身医療科こどもの心診療センターは、初診時に精神科医、小児科医、心理士などの多職種が同席し診断や見立てを行い、治療方針を話し合う体制を維持している。今回、コロナ禍前後それぞれ3年間（計6年間）に不登校を主訴として受診した患者の背景因子と1年後の転帰等について後方視的に調査し、その原因と予後に影響する因子について明らかにするための解析を行った。結果として、コロナ禍後はコロナ禍前と比較して部分登校が有意に増加していた。また、GAFの平均値の比較からコロナ禍前には不登校に至る状態の者がコロナ禍後では部分登校に留まった可能性が示唆されたが、コロナ禍後の部分登校の者は1年後の改善に乏しかった。さらに全体では、幼児期PARS短縮版得点（参考値）の得点